令和８年度第１回柴田町男女共同参画推進審議会　議事概要

【日　時】

令和８年９月２９日（火）　午前１０時００分～午前１１時２７分

【場　所】

柴田町役場２階　特別会議室

【出席者】

柴田町男女共同参画推進審議会委員　７名　※２名欠席

事務局（柴田町まちづくり政策課）　３名

【資　料】

① 令和８年度第１回柴田町男女共同参画推進審議会次第
② 令和８年度第１回柴田町男女共同参画推進審議会協議の進め方について
③ 第５次しばた男女共同参画プラン　施策事業評価シート
④ 第５次しばた男女共同参画プラン施策事業　数値目標の達成状況一覧
⑤ 第５次しばた男女共同参画プラン　達成状況及び評価報告書
⑥ 第６次しばた男女共同参画プラン施策事業評価シート
⑦ 第６次しばた男女共同参画プラン

【内　容】

進行：事務局

※審議会は公開とされているため、録音機器等で協議を録音したものをもとに議事概要を作成し、町ホームページで公開する旨を説明。

【議　事】

委嘱状交付

委員改選に伴い全員に委嘱状を交付。

１．開会

２．あいさつ（石森町長）

改めましておはようございます。ただいまご紹介いただきました石森でございます。本日はお忙しいところをご参集賜りましてありがとうございます。引き続き委員を担っていただく方、そして本日から新たに２年間の任期でお勤めいただく方、何卒よろしくお願いしたいと思います。

さて、町では、男女共同参画の取り組みとして、平成 10 年に柴田町男女共同参画都市を宣言し、男女がともに自立しながら、あらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現に向けて、柴田男女共同参画プランを策定をして、各分野における施策を実施してきたところでございます。柴田町男女参画都市宣言及び各次の男女共同参画プランをもとに、様々な取り組みを進めてきたところでございますけども、平成 24 年に柴田町男女共同参画推進条例を策定しまして、町の男女共同参画の推進に関する基本理念を設定するとともに、町住民、事業者及び教育関係者の責務と基本的施策について定めております。この条例の 21 条におきまして、柴田町男女共同参画審議会、今回お集まりの審議会を設置して、委員の皆さんに男女の人権の尊重に関する事項の調査審議や、プランの策定・変更に係る意見、施策の実施状況などについての審議を行っていただくこととなっております。

昨年策定しました第 6 次しばた男女共同参画プランでは、37 の事業が計画されております。32 の継続事業で幅広い分野で男女の平等な社会進出の機会確保に努めつつ、新たに追加した 5 つの事業で、アンコンシャスバイアスの解消や町民の意識醸成、年齢や職種を問わない男女共同参画のさらなる推進を図るものでございます。まちの男女共同参画を推進し、多様な個性を持つ町民がよりよく暮らせるまちづくりのために、どうぞ、先ほど司会の方からもありましたけども、議事は公開されるということでありますけども、それは気にせずですね、忌憚のないご意見をぜひお寄せいただければなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

3．委員の紹介

※名簿順に事務局から紹介及び各委員から自己紹介。

4．会長及び副会長の互選

委員から事務局に一任との意見あり。

会長に松井陽子委員、副会長に國分英敏委員を提示、全会一致により決定。

●会長あいさつ

はい。会長を務めさせていただきます。男女共同参画というところになりますと、私スポーツの場面での女性アスリート支援、女性リーダーシップ支援を担当させていただいておりましたので、そうした知見をぜひ柴田町にも活かせたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

●副会長あいさつ

引き続き副会長を務めさせていただきます、國分です。この会は皆様の率直な意見、ちょっと気になったこととかを言い合える活気のある場になればいいなと思っております。皆様が忌憚のない意見をいえるような、そういう場になればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

５．議題

第５次しばた男女共同参画プランに基づく令和７年度事業実績及び
第６次しばた男女共同参画プランに基づく令和８年度事業計画について

～事務局より令和７年度事業実績及び令和８年度事業計画について説明～

〈会長〉

はい、ありがとうございます。では、事務局からご説明ありましたけれども、委員の皆様から気になった点や意見がありましたら、ぜひご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。順番にご指名した方がよろしいですか。では最初の委員からお願いいたします。

〈委員〉

柴田町のこの男女共同参画事業については、町長さんもおっしゃってましたけれども、国が基本法を施行する前の年の平成 10 年に、県内でもいち早く都市宣言をされています。これはもう以前から男女共同参画プランの基本的な計画が策定されていたりとか、様々な事業を進めておりましたので、そういう下地ができていたことが、積極的な取り組みに繋がって、約 30 年間住民と各関係機関、それから役場の担当者と担当課の皆さんが長期にわたりバトンをつないで継続できているということはとても素晴らしいなと思って、今回いただいた資料を見ておりました。また、今回の多くの資料作成についても、お忙しい中で作っていただいて本当にご苦労さまです。今後もですね、成果が上がってるものはさらに成果が上がるような施策を考えて、進化させながら進めていただきたいなと思います。でもそれでも根本的な課題、なかなかこう、達成できない課題もあるかと思うんですけれども、今回いただいた資料を見せていただいて、どうしても子供の教育という視点でやっぱり見てしまうんですね。これがやっぱり無意識なジェンダーフリーの基本になるんじゃないかなあと常に考えていたことなので、気づいたこととか提案などもさせていただきます。

柴田町における男女共同参画事業が目指す未来っていうのは、言葉には出ておりませんが、やっぱり、男女だけじゃなくって、親と子、先生と生徒、それから友達同士恋人同士、それから職場での上下や仲間だったり、すべてに無意識なジェンダーフリーを染み込ませていくことじゃないかなと思ってるんですね。でも、30 年経ってるっていうことは、オギャーって生まれた子供がもう 30 歳になってるわけですよね。もうお父さんお母さんになってる世代かなと思います。そうするとやっぱり、長期にわたって太い柱で子供に教育するっていうことがとても大切なんじゃないかなと。そのためには、次世代を支える子供たちのジェンダーフリーの意識を育てていく、教育と家庭環境を変えていくことではないかなと思いました。教育総務課さんでは学校の方でもですね、人権教室などを定期的に開いて、何年か続いておりますが、近年ですね全国の学校とか行政とか企業の意識改革のためにジェンダーフリーの専門家による研修とか授業が実施されているんですね。これは柴

田町も実施している事業の１つなんですけれども、それだけではなくって、実は学校とか教育の場で一番子供に接している教育者の意識を変えていくことがまず必要だっていうことで、今、教育者のための知識とか意識を変えること、理解だけじゃなくって具体的な対応の仕方についても、研修をされているところが増えてきているようです。ですので、学校教育っていうふうに区切らないで、保育所幼稚園小中学校からの、もう生まれたときからの教育が無意識なジェンダーフリーを根づかせてくれるんじゃないかなと思います。保育士や幼稚園の先生方もみんな、役場の職員もだと思うんですけども、みんなで「ジェンダーフリーって何？」ていうね、男女平等だけじゃないよねっていうような。子供に聞かれたときどう答えればいいか、子供がこうしたときにどうやって対応すればいいかっていうような研修も、受ける必要があるのではないかなと思いました。

そして、あともう１つなんですけど、学校でジェンダーフリーの専門家による授業を受けるだけなのかなって思ったんですが、受けるだけじゃなくって、その後に子供たち同士でグループ討議をして、「今の授業についてどう思った」、「私はこう思った」、「俺はこう思った」、「あなたはそういうふうに思うんだね」そういうやりとりを交わしながら、授業で聞いたジェンダーフリーに関する内容を自分でかみ砕いていく、理解していく。そうなると自分できちんと消化できるものになると思うので、そしてその後に感想文なども変えたら本当に子供たちに根付く事業になるんじゃないかなあと思いました。もうされてるのかもしれませんが、そういう詳しい具体的な活動内容がちょっとわからなかったので、そこまで、重ねてやることが必要だと思います。そして、そういう学校での取り組みを家庭に伝えて、子供の成長とか変化とか、学校での姿などを家庭にも届けることで、家族で話し合う機会にもなるし、それから夫婦や家族のあり方を考えるきっかけにもなると思いました。世代の違う大人を変えることはとても難しいんですけれども、乳幼児からの子育てを柴田町の教育者と保護者が協調して取り組むことは、これから３年後５年後、10年後と確実にその根っこが広がっていくんじゃないかなと思いました。もし、そういうことがもう具体的に教育の現場でされているとしたら、それは素晴らしいことなので。検討していただいて、取り入れられるんであれば、素晴らしい事業になっていくんじゃないかな、活きていくんじゃないかなと思いました。

それからですね、第５次参画プランの評価シートに、今まで「いじめの意識を高める」っていう表記があったんですが、そこに令和６年度からかな、思いやりっていう言葉が追加されているんですけれども。皆さんもご覧になりましたか。教育総務課さんの事業ですね。令和５年度６年度７年度の評価のところに、「小学校ではいじめに対して意識を高めた」とあります。令和６年度から「思いやりやいじめに対しての意識を高めた」というふうに表記されているんですけれども、思いやりっていう言葉はプラスの意識で、いじめはマイナスの意識なので、これを並べた表現には何度読み返しても違和感があったんですね。なので、いじめに対する意識ってのは大体理解はできるんですけれども、この表記ですね、例えばいじめ防止への意識とか、いじめは絶対に許さないっていう意識とか、いじめはなくすものという意識とか、そういうことに具体的に表記された方がいいのかなと思

いました。それからですね先ほどの乳幼児から学校教育までの無意識なジェンダーフリーにも関連してるんですけれども、思いやりを育てるとか思いやりが育ったとか、思いやりっていう言葉って本当にこの教育の中ではいろいろこう、表記されることが多いんですけれども、今その思いやりっていう言葉は違う言葉に置き換えられてきてるんですよね。私たち昭和のころから、「人には思いやりを持って、やさしい心で接しましょう」っていう教育をずーっと受けてきてます。他人に優しく思いやるっていうことで、ですが今この時代、10 代の自殺とかリストカット、オーバードーズ、DV、虐待など、重く受けとめなければならない課題が増えています。世界の先進国の中でも、日本だけが 10 代の死因の第 1 位が自殺という悲しい情報もありとても深刻になっています。子ども家庭課は令和 6 年度にですね、公立 3 保育所と協力し合いまして、自分を大切にできる子供の教育、命を守る教育っていうものの話し合いまして、保育のかなめである 3 本の保育の柱があるんですが、それに加えて、命を守る教育、自分を大切にできる子供の教育っていうものを保育計画の中に位置付けました。そして令和 6 年度を準備期間とし、令和 7 年度から実践がスタートしています。今年で 2 年目となりまして、令和 8 年度は新保育指針の方にも、そういう命を守る教育についての内容も含まれてるようですけれども、告示をされて、令和 9 年度から施行されるという事で、今動いているところです。自分を大切にしようとする子供は、他人も大切にしようとする思いやりの心が自然に育つと言われています。近い将来、この取り組みが小学校中学校に繋がるといいねっていうことで、3 保育所さんもスタートされました。これがやっぱり 5 年後 10 年後の子供たちの育ちに大きな変化があればいいなと。そして、子ども家庭課さんで、今もどんどん支援の数が増えておりますが、そういうね、支援の、数も減ってきてくるといいのかなあと思いました。はい。以上です。

〈会長〉

皆様から委員のご発言に何かご質問やご意見とかありますか。お願いします

〈委員〉

私、後期高齢者の 7 8 歳でもう一番年寄りだと思うんですけど、昭和はお父さんは仕事で、女性の多くは家庭と子供のことでいっぱい働け働けって言う感じで、夜も日中も 3 交代でやってきたものですから、子育てがね、今の時代ちょっと失敗したかなって自分で考えたりします。最近子供の見守りしてますと、本当にいろいろな家庭があって、親が送ってくる子、あと親が子供を置いて出ていってしまったとか、そういう子供たちも見てます。こども 110 番ってありますよね。うちもこども 110 番をしてるんですが、母親が出ていってしまって、父親だけで寂しいって言ってうちに 3 回ほど来て、見守りしてましたが、こうしていてはだめだなっていうことでこの小学校の教頭と相談して、学校にお任せしたことがあります。そして、見守られてるっていうのはいいんですが、子供がだんだん性格が変わるのね、嘘をつくようになって。そういうことまでこの 70 年で経験だけはさせていただいてます。

あとは、先ほどお話したように、後期高齢で地域が寂しくなってますね。そして、女性や若い男性たちも、あまり結婚しない。そういう人たちが多くなってる。あと、登校拒否とか引きこもりが結構多いので、そういうのをどうしてあげたらいいかなって考えています。寄り添ってはいるなかで、中には学校に行けるようになった子どももいます。親御さんも、ひきこもってるうちに 8050 問題のようになるかもしれない、そういうのを幾らか心配してると思うんですよね。でも親もあんまり表面的には言わないので、心の中では心配してるんじゃないかなっていうのはひしひしと感じております。そういう点はどうしていいのかなっていう感じがあります。一応、よろしくお願いします。

〈会長〉

ありがとうございます。では次の委員よろしいでしょうか。

〈委員〉

とても難しいお話ですね。いろんな家庭がありまして、今はお父さんだけじゃなくお母さんも働いてるところが一般的じゃないですか。そうすると、子供たちが帰った時間に誰もいないので、すぐに遊びに行ったり、目とか脳にちょっと良くないんですけど、ゲームをしてしまうとか、そうなってしまう子が多いのかなあなんて思うので、やっぱり見守るところっていうか幼稚園じゃないですけど、そういうところが欲しいなあと思います。でも、そういうところの先生に聞きますと、やっぱり高学年になるとその教室にもいませんってふうに言われたんですね。なので、ちょっとその辺ですね、ゲームは何時間だけねとか、そういう感じで決めたりしながら。学校だけでなく、家庭でも、お父さんお母さんがいなくても、そういう決まり事というのは大事なんじゃないかなって思うんです。昔の私たちの時代は先生っていうのが絶対で、怖い感じだったじゃないですか。今は友達のように先生と接する子が多く、私たち本部役員やってた頃も注意すればしたで「うるせーこのくそばばあ」なんて言われたこともありますし。追いかけて行って、その子といろいろお話しましたが、1 つ 1 つ話していけばわかると思うので。何が悪いのか、何がいいのか、そこを 1 つ 1 つを言っていかないと分からないでしょうし。

あと、先ほどお年寄りの方の話がありましたが、前に子供たちのお母さんから、「遊ぶ公園はいっぱいできてるんだけど、私たちが集う場所がない」っていうふうに言われたことがあって、やっぱりお年寄りが集まれるカフェとか、そういうところを増やしていけたらなあなんて思いましたね。はい。

〈会長〉

ありがとうございます。子供が安全に暮らせる場所っていうのを整えるっていうことで、お子さんがいる女性の方は悩みが解消されるかもしれないですし、高齢になってきて今度子供が独立してくると、女性が家庭で孤立するとかですね、そういった問題が出てきたと

きに、仲間と集まれる場所だったりですとか、話をできる場所というのを確保できるといいですね。

では次の方お願いできますでしょうか。

〈委員〉

子育てのほうでいくと、私、大河原と名取どっちでも役員やったので、地域によって全く違うっていうのを感じてます。この辺は子供会育成会に PTA 行事と、親がすごく参加するっていう感じですね。名取の方は逆に負担軽減のためにどんどんなくなっていって、子供会も多分間もなく消滅すると思いますし、小学校との関わりも無しに独立して助成金だけ出すっていう感じです。PTA の方も、各学年行事っていうのはなくなって、逆に大河原の方は必ずあって。それってのはやっぱりお父さんお母さんも働く時代になってきているからで、そういうのに参加するためには、男女共同に絡めると共働きの時間作りができればいいと思うんです。家事育児や仕事の役割分担が男性も女性も隔てられないプランができたらなと。具体的に何っていうのは思いつかないんですけど。もう性別を軸にする時代ではなくなってきてるよってのは私が言いたいことですね。

それからこのプランとかシートを見ててなんですけど、まず事務局さんからもお話あった通り防災の関係で女性の参加が少なくて、逆に学校とか PTA の方はお母さん方が多いっていうところで、防災指導員の養成って急務かなと思いました。災害用の避難所の運営とか、プライバシーとかで女性の視点っていうのは絶対必要だと思います。

あとは単純に資料についての確認で、第 6 次しばた男女共同参画プランの、施策事業評価シートの 13 ページですけど、策定時の数値が年 14 回です。要保護児童対策地域協議会開催回数って目標を定めているのがだんだん減ってきてるので、それが減った理由とかも記載されてるといいのかなと思いました。それから同じく第 6 次の施策事業評価シートの 12 ページで、基本目標が家庭生活子育て等における共同参画の実現、施策が暴力を根絶するための環境づくりで、事業がひとり親家庭への支援充実となってるんですが、ひとり親家庭等への支援の充実と、事業概要と内容が一致してないかなと思いました。それから同じく 14 ページで、施策が高齢者や介護者を支援するサービスの充実事業が、介護に関する養成講座の充実となってるんですが、下の方に来て 8 年度計画となると、事業概要については、養成講座を開催するとなっているんですが計画では情報提供と相談事業を行うとなっているのでここを内容としては一致してないのかなと思いました。取り止めもない話なんですがすいません。

男女共同においては、私がシルバー人材センター的な立場から 1 点あるのが、第 6 次しばた男女共同参画プランの中の 23、24 ページ、高齢者の障害や自立支援で、高齢者の生きがいづくりと社会参画の促進事業ということで、一応シルバー人材センターも今はどちらかというと作業したり人材派遣ってなってるんですけど、一方で、地域貢献と高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進っていうのもシルバー人材センターの目標のもう 1 つに

あるので、何かこういったところで、何かしらまざっていけたらなと思いました。全部思ったことの意見なんですが、以上になります。よろしくお願いします。

〈会長〉

はい、ありがとうございます。先ほどの施策事業評価シートの意見ですが、今日差し替えになったところです。私も古い資料で、いくつか書いてるのと内容違うなというところがあったんですけども。こちらは新しい資料をご確認いただければと思います。そして、先ほどの防災のところですけれども、なかなか女性の参画が少ないということで、ずっと目標を立てていながら達成できなかったという点については、私も気になっていました。今度のプランでも、同じように進めていきますということでしたが、なぜ女性が入ってこないのかっていう根本的なところを解決しないといけないのではないかなと思います。目標を立てても達成が難しいのではないかと、この5年を振り返ると思いますので、そこの原因を解決する施策を考えていただけるといいのではないかなと思いました。はい。ありがとうございます。では、次の委員お願いいたします。

〈委員〉

私の方からは、この第6次しばた男女共同参画プランの9ページ、1-2ですね、「町内企業による取り組み事例の紹介」まちづくり政策課の方なんですけれども、育児休業習得状況についての企業の情報はなかなか取れないっていう所がちょっと気になりました。ちょっといろいろ幅広くなってしまうんですけれども、役場職員さんの方でも、男性の職員で育児休業取ってる方が年に1名とか、日数なんかにしても1ヶ月から3ヶ月らしいですけれども、その日数が長ければよいとか、たくさんの人がとればよいという問題でもないと私は思っていて、「旦那さんに休んでもらったけれども、あまり協力してもらえなかった」っていう女性の意見も聞きますので、それほど数に執着しなくても良いのではないかと思ってたんです。この企業の取り組み紹介、育児休業だけじゃなくって、柴田町でたくさんの企業があると思うんですが、例えば、中学校の部活の地域展開の方が進んでいる中、指導者がとても少ない状況なんです。それで、企業さんによっては、部活動の指導員の時間に充てるんであれば優遇しますよっていう企業さんもあるらしいので、そういうことについての情報なんかもどんどん載せていただけると、他の企業に広がっていって、町の方もとても助かっていくんじゃないかなと考えていました。

そして、中学校のキャリアセミナーといって、柴田町内の企業20社ぐらいですかね、子供たちにいろんな仕事がありますよっていうのを紹介してもらう授業があるんですけれども、それが生涯学習課さんの方でできてるので、この広報紙についても課で連絡を取っていただいて、何とか1社ぐらいは載せていただけることができればと思います。それに合わせて、地域の高校生への地元企業情報の紹介、こちらも随分の間「開催がなし」で、しかも予算もなくなってしまったっていうことなんです。地域の良い企業はたくさんありますが、高校さんの方は中学校のようなキャリアセミナーっていうのはやっていなくて、

県の方になるので、柴田町の方でも講師の方はどう手助けをしてよいかわからないっていう状況にあるようですので、ぜひその企業と高校の間を役場さんの方が、取り持っていただきたいなって大事なところではないかなって。ぜひこちら高校の方にも手を貸していただけないかと。あと、先ほどの委員のお年寄りのカフェの話だったんですけども、私も先日、町内の除草作業を行っていたときに、ご高齢の女性の方たちがお話したのをしてたのがちょっと聞こえてきまして、「この辺カフェがないよね」っていうんです。「私たちがちょっと集まって、コーヒー飲みながらお話しする場所があればいいんだけれどねえ。」ていうのを聞いて、昔はよその家とかに集まって、お茶してたんですけども、確かにそういう機会っていうのは変わらず必要なんだなっていうことを思ったので、ぜひこういうところにも幅を広げて、取り組んでいただきたいなっていうことがありました。

あともう１つ。最初の委員の、ジェンダーフリーの幼少期からの取り組みについてだったんですけれども、私も本当に同じ意見で、幼少期からの知識っていうのはすごく大事だなと思いましたので、教育者へと保育士さんであったりとか、教員でも、ジェンダーフリーについての教育っていうのはすごくいい考えだなと思ったので、教育委員会の方に持ち帰らせていただきたいと思いました。以上でございます。

〈会長〉

はい、ありがとうございます。先ほどのね、幼稚園保育所、小中学校の教員の皆さんへの教育っていうところも一緒ですし、町の役場の皆さんにも入っていただくですとか、もしかしたら企業の経営者の皆さんにそういった講習研修をやっていただくとかっていうので、対象ターゲットを変えて勉強会を開くっていうのはすごくいいなと思いました。そしてやっぱりカフェ、お茶飲み場、集まる場所っていうのはニーズがすごく高いんだなあというところが感じられましたので、ぜひそういう施策を検討してください。また、先ほど、中学校でやれてるんだけど高校ではとかですね、それを女性向けに発信したらどうかっていうような、町の縦割りをなくしていくっていうところが良いですね。どこの課がやるのかっていう事ではなくて、まず町役場の中で横串を刺していただいて、「ここととここを連携して、一緒にやれたらいいね」みたいなことができると少し解決に向かうのではないかなというところがありました。ありがとうございます。

そして先ほどの委員からもありましたけれども、この目標値とか評価のところですね。他の委員の方からもご発言あったかと思うんですけれども、何ていうか、書き方と言ったらあれなんですが、数値目標を立てるのはとても大事なんですけれども、数値目標が達成できたかどうかというところで評価が止まってしまっている箇所が幾つか見受けられたかなと思います。この数値目標というのは、「何を何回やったらどうなるから何回やる」っていう、「どうなるか」の目標が先にあると思うので、例えば、「広報紙を２回出すと、そこから情報を拾った方がこういうふうになるから２回出す」っていうことをしていて、予算の関係もあるとは思いますけども、多分そういうふうに数値目標を決めているはずなので、それをやったから変わったかどうかっていうところの、これ専門的に言うとアウト

カム指標だったりとかインパクト指標というふうに言ったりするんですが、今アウトプットと言って数値だけなんですね、評価の軸というのが。なのでそこを達成したことによって、ちゃんと変わったかどうかというのを示していただいて、その回数でよかったのかどうか、多かったんだったら減らしてもいいと思いますし、変わっていないのであれば、その数値の目標が違かったか、やり方が違かったので次に変えなきゃいけないというふうに評価できる、そこが大事だと思いますので、その辺りの業績評価のやり方についても、少しご検討いただけたらいいなというふうに思いました。

皆様、お互いのご意見を聞いて、「もう1個こう思ったわ」っていうことがありましたらぜひお願いできればと思いますけど、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

〈委員〉

私たち29行政区ではカフェを開いてるんですよ。もう3回目まで終わったんですけども、だんだん人数が多くなってきてにぎやかになって、その度に、ボランティアの笑い文字の先生を読んだり色々な催しをやってるんですけどね。なるべくお金をかけないように。だんだん人数が増えてきてるので、行政区の役員さんなんかに作ってもらうとか、行政区入れてもらうっていうのも、いいんじゃないでしょうか。

〈委員〉

体操とかそういうのって、決められた感じのことじゃないですか。あと私達役員がお菓子を作ってご馳走するとか、そういう感じはあるんですね。やっぱりなんていうんですかね、その辺の隣同士のおばちゃんたちが集まって、うちの嫁がこうだとか、うちの息子ここに行ったんだけどどうしたらいい、とかそういうお話なんですよねやっぱりね。

〈委員〉

健康推進課では、身体測定とか、仙台大学の先生に協力もらっていろいろやってますけど、それをもう少し広報でね、1回から2回ぐらいまでしていただければ、「忘れてて行けなかった」っていう声が聞こえてくるので、2回ぐらい広報やった方がいいかなと思います。

〈委員〉

世間話ししませんかっていうか何かそういうみんなで集まっておしゃべりしませんかみたいな感じを作っていただければいいですよね。

〈委員〉

広報紙もスポンサーが少なくなってきてるんですよね。のりしろの方が多くなってきて、大変だろうなっては思います。

〈委員〉

そうですね、その場所に行くバスを出すっていうかそういうのもないじゃないですか。誰かが乗せてってくれて、一緒に行けるんであればいいんですけど、足がない人たち多いんですよね。病院にも行けない人たちができて、町のはなみちゃんGOを使いますが、柴田町限定だから、町境のダイシンで下ろされて、「ここからは大河原だからタクシーで行ってください」みたいな話になってしまったりとか、そういう話も出てきちゃったり、いろんなことがあるんですよね。

〈委員〉

最近、カフェでにぎわってるところがあるんです。私も行って、食べてきたんですけども、舘山の下あたりにあったケーキ屋さんのTANT、あそこのオーナーが、週に1回か2週に1回くらい、集会所のキッチンでケーキを作って、それともおうちで作っておられるのかな。コーヒーは家庭用の機械でコーヒーを作って、そして提供していただいたんですね。私も友達に誘われて行ったら、地域のおばちゃんたちとか、若妻会とかですごいにぎわってて、私は端っこの方のやっと空いたところで友達と一緒に食べてきたんですけど、その地域はすごくわいわい盛んに楽しみにしているようでした。地域のそういう離れたところには喫茶店とかが無いので。私も時々、仙台の方に電車で行きますけど、おじいちゃんおばあちゃんたちでカフェが満杯になっていて、昼は本当に並んで待つくらいの勢いで、どこもかしこもそうやって楽しんでいらっしゃる方が多いんですよね。仙台はカフェとかが多いので、それで日常楽しんでる様子もあります。町はどうしたらいいんでしょうね。

〈委員〉

そうですね。決められた日があればこの日に行けるなっていう楽しみもできていいとも思います。私の母親も認知症になってしまって、とっても悲しかったんですけど、話すことで認知症も予防できると思うので、集まりを作ってあげるっていうか、私たちももうねそんなに年齢になっていくんだろうし、やっぱり誰かがいれば話しますよね。うん。テレビだけ見てるんじゃなく、誰かがいれば、「あのさあ、今日講演だよね」なんていう話を女性だったら余計に。うちに持って帰ったらやっぱりお嫁さんや子供たちに今日の集まりでこういうことがあったんだよっていう話もねできるだろうし。そういう機会があればって思いますね。

〈会長〉

ありがとうございます。やっぱり女性が参画するにはコミュニティーをつくるっていうのがすごく大事なんだなっていうところが、皆さんのお話を聞いててよくわかりました。これも子供から高齢者まで、多分みんなそうですよね。人と繋がりたい集まりたいっていうところが、この共同参画というところのキーなのかなというふうに感じましたので、ぜひこれを町の施策にも生かしていただければというふうに思います。では時間も大分過ぎ

ておりますけれども、よろしかったでしょうか。はい。ぜひ別で集まりたいぐらいですね。では議題について終了とさせていただきます。事務局の方にお返しします。

〈事務局〉

それでは皆さん、活発なご意見をいただきましてありがとうございました。次第、その他ということで、委員の皆様から何かございますでしょうか。なければ事務局よりご連絡いたします。本日ご出席いただきました委員の皆様への報酬及び出席費用弁償については、指定いただいた口座にお支払いいたします。振込日が確定しましたら、通知でお知らせいたします。それでは以上をもちまして、令和８年度第１回柴田町男女共同参画推進審議会を閉会いたします。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございました。どうもありがとうございました。